



平成23年 8 月19日

各 位

会 社 名 ホリイフードサービス株式会社
代表者名 代表取締役社長 飯田益弘
(コード番号 3077)
問合せ先 取締役経営管理本部長 根本輝昌
電 話 029-233-5825

株式会社ジー・テイストの「益益」事業の譲り受けに関するお知らせ

当社は、平成23年 8 月19日開催の取締役会において、株式会社ジー・テイストの「益益」事業を譲り受けることを決議いたしましたので、お知らせいたします。

なお、当該案件は有価証券の取引等の規制に関する内閣府令第49条第 8 号ロに規定する軽微基準に該当しておりますが、有用な情報と判断し任意開示を行うものであります。

記

1. 譲り受けの目的

当社は昭和 58 年 4 月において株式会社村さ来本社（現、株式会社ジー・テイスト）とフランチャイズ契約を締結し「村さ来勝田泉町店」を 1 号店として出店し、以来 30 数店を出店してまいりましたが、この間にバブル崩壊、核家族化、飲酒運転の罰則強化等、事業を取り巻く経済環境は大きな変化を期しております。

また、当社の属する居酒屋業界においてはデフレ経済を反映した低価格業態が主流となりつつあり、加えて若年層のアルコール離れも進んでおり、厳しい経営環境を強いられております。

このような状況のもと、弊社は現在「益益」業態 16 店舗を営業しておりますが、当該業態のフランチャイジーとしての事業展開から独立することにより事業の選択と集中の強化を図り、統合による合理化及び柔軟な運営環境の整備等を推進するため当該事業の譲り受けを決議いたしました。

なお、当該「益益」業態については、当社が保有する 16 店舗のみが営業展開している事業であり、事業の譲り受けに伴い今後のフランチャイザーとしての事業展開の可能性はありますが、今回の事業譲り受けによる即時的な営業収入の増加は見込んでおりません。

2. 譲り受ける事業の概要

(1) 事業の譲り受けの内容

株式会社ジー・テイストが保有する「益益」事業の営業に関する一切の権利

(2) 譲り受け価額及び決済方法

譲り受け価額は、当該事業にかかる収益力等を基礎として算定し、最終的な譲渡価額及び決済方法については事業譲受契約において定める予定であります。

3. 日程

- 平成 23 年 8 月 19 日 基本合意の締結
- 平成 23 年 9 月 30 日 事業譲渡契約書の締結
- 平成 23 年 10 月 1 日 事業の譲り受け期日

4. 株式会社ジー・テイストの概要

- (1) 商 号 株式会社ジー・テイスト
- (2) 設 立 年 月 昭和 34 年 11 月
- (2) 本 店 所 在 地 宮城県仙台市若林区大和町 5-33-18
- (3) 代 表 者 稲吉史泰
- (4) 資 本 金 1,652 百万円
- (5) 当社との関係 資本及び人的関係はありません。

5. 業績への影響

業績に与える影響は軽微であります。

以 上